

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。日本共産党を代表して、本法案に対する反対の意見表明を行います。

我が党が反対する最大の理由は、本法案が、我が国の主権を侵害した国際的犯罪行為である拉致問題と、北朝鮮の国内の人権侵害問題を同列に置いていることでもあります。特に、基本的には北朝鮮の内政にかかわる問題である脱北者問題という全く性格を異にする問題を、北朝鮮当局による人権侵害問題として同列に扱い、政府に施策を講ずることを定めていることでもあります。

もとより、我が国に保護を求めてきた脱北者を人道的に保護することは当然です。しかし、脱北者の支援を政府に行わせる法律を定めることは、北朝鮮からの脱出の動きを促進することを国家の行為として行うことになり、内政問題への介入となります。脱北者問題を法律に定めるねらいについて、脱北者の大量脱出は体制崩壊につながる、北朝鮮にとって具体的に脅威になることを盛り込んだ方がいいという主張まであります。相手がどの国であれ、特定の国を名指しして、その国の内政にかかわる問題を日本の国内法で明記し、国としての対処を定めることは、内政干渉となることは明らかであります。

こうした国際的道理を持たない法律を制定することは、拉致問題の解決にとって極めて有害なものです。

今日、拉致問題は、日朝の二国間協議としても、六カ国協議の場においても、さらにその他の国際的な場においても、外交交渉による解決への努力が継続中の問題です。その努力を積み重ね、外交的解決の道をあくまで追求すべきであります。脱北者問題という相手国の内政問題を使って北朝鮮に圧力をかける法律を制定することは、外交交渉による拉致問題の解決に重大な障害を持ち込むものにほかなりません。

この法案では、以上述べた基本点以外にも、国内外の民間団体との密接な連携、財政上の配慮その他の支援などの判断が国の裁量にゆだねられており、歯どめがありません。さらに、日本の出入国管理への影響など重大な問題を含んでいます。

かかる重大な問題は、国会での慎重な審議が必要であり、政府の明確な見解が不可欠であり、会期末に審議抜きに採決するというやり方も、断じて容認できません。最後にこのことを強く指摘して、発言とします。